

高橋 明男
法学研究科・教授

[研究]

研究代表者として科研の基盤研究(C)「公的文書の管理・保存におけるアーキビストとジェネラリストの役割に関する比較研究」を継続し、研究集会の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため、具体化できなかった。科研費を令和5年度に延長して、令和5年11月に外国ゲストの国別報告と、研究代表者と研究分担者がそれぞれ分担する研究の報告を行う国際研究集会「公文書管理制度の発展のための条件整備―専門職・アーキビストの役割に着目して―」の企画を立てた。自らの報告テーマは「公文書の管理・保存と内部統制―専門職としてのアーキビストの役割―」を予定している。

「国葬と法治主義―わが国の法状況の整理―」を阪大法学に執筆した。これは、安倍晋三元内閣総理大臣の国葬を巡り法治主義の観点から問題が提起され、大阪府における府知事の国葬出席のための公金支出差止めを求める住民監査請求の審査を監査委員として関与したことを契機とした研究である。

[教育]

法学部の「行政法2」と「地方自治法」においては、授業前に注釈付きの詳細なレジュメをOLEに掲示し、授業映像をECHOIにより配信することで、対面授業が制限される中、十分な教育効果が上がる工夫を行った。また、「地方自治法」では、受講者自らテーマを立ててレポートをまとめさせることにより、地方自治の課題に関心を持たせる工夫をした。

「自治体インターンシップ演習」では、夏期休暇中のインターンシップ参加を前提とし、インターンシップで経験した実務について、理論学習が現場でどのような意味を持つのかを考えさせる工夫をした。マッセOSAKAと共同する大学院の「地方自治演習」も、地方自治の現場の課題を理論的に検討する機会を地方公共団体の職員に提供した。

学部の「演習」「法政基礎演習」では、行政法理論の学習と並行して、行政の現場の課題について共同で研究する機会として、核廃棄物の処理について事前学習した上で、日本原子力研究開発機構の人形峠センターを視察する合宿を行った。

アーカイブズコースの必須科目である大学院の「情報管理法」では、国立公文書館の認証アーキビスト養成に寄与した。

[管理運営]

アーカイブズの運営委員として、アーカイブズコースの学内での受講を促進するための大学院副専攻プログラムとしての開始に携わり、学外者の受講を容易にするために大学院科目等履修生高度プログラムとして認められるよう関係方面と折衝したが、後者は制度的に実現できなかった。

免疫学フロンティア研究センター研究倫理審査委員会委員として、法律学の立場から関与した。

[社会貢献]

大阪府監査委員として、2期目の再任を受け、住民監査請求の審議等、大阪府の監査業務に携わった。

吹田市の情報公開・個人情報保護審査会の会長、豊中市行政不服審査会の会長、長岡京市の情報公開・個人情報保護審査会の会長等として、それぞれの重要な案件の解決に努めた。